



公園見守り隊制度とは？

公園見守り隊制度（アダプトプログラム）は、1985年高速道路のごみ問題が深刻化するアメリカのテキサス州で始まりました。

この制度は、住民の皆さんが町内の公共施設を我が子のように、愛情を持ってお世話（清掃・美化すること）していただくボランティア活動のことです。

公園見守り隊の対象となる公園は？

公園見守り隊の対象となる公園は、公区が管理する公園を除き、幕別町都市公園等条例（昭和52年条例第20号）第2条に定める公園となります。

現在は、下記の7カ所の公園等で見守り隊活動が行われています。

公園見守り隊になるためには？

現在、対象公園となっている約40カ所の中から、活動しようとする公園を決め、見守り隊となるための届け出を行います。

その後、町と合意書を取り交わ

若草南公園

—— 札内若草町

武藤義男さん



代表者 /
武藤 義男
登録者 / 1人
活動頻度 /
年 25 回程度

札内北公園

—— 札内北町

幕別札内スポーツクラブ



代表者 /
木村 誠
登録者 / 77人
活動頻度 /
年 7 回程度

スマイルパーク

—— 字千住

小林さん夫妻



代表者 /
小林 龍男
登録者 / 2人
活動頻度 /
年 80 回程度

札内西公園

—— 札内北栄町

ホームック株式会社



代表者 /
山村 聡
登録者 / 32人
活動頻度 /
年 4 回程度

環境美化に地域で取り組む 公園見守り隊制度

町では、平成19年から身近な公共空間である公園や緑地などの環境美化活動について、町民等が見守り隊となってボランティアで管理する「公園見守り隊制度」を実施しています。現在では、6団体2個人（143人）が参加し、空き缶などのごみ収集や廃棄、公園の維持管理に関する情報提供をいただいています。

■問い合わせ先 企画室（TEL【幕】54-6610）

し活動することになります。
見守り隊になることができる方は、個人あるいは家族、商店会、企業、各種団体などです。

なお、同一公園で複数の見守り隊の希望があった場合は、調整のうえ、一緒に活動することも可能です。

これまでのボランティア活動との違いは？

これまでのボランティア活動は、活動場所を固定化する必要はありませんでしたが、公園見守り隊は活動場所を固定し、同じ場所を継続して活動続けることが基本となります。

また、活動中に発生した事故については、町がボランティア保険に加入し対応します。

町の役割は？

公園見守り隊の活動に必要な清掃用具（ごみ袋など）を提供します。このほか、公園見守り隊が管理する公園に活動している旨の表示板の設置やボランティア保険の加入、腕章の支給等を行います。

ご協力いただける個人・団体を随時募集しています。

いなほ公園

—— 札内みずほ町

エコグリーン



代表者 /
上田 昭夫
登録者 / 10人
活動頻度 /
年6回程度

若草南公園

—— 札内若草町

グリーンクラブ



代表者 /
和泉 敏生
登録者 / 5人
活動頻度 /
年7回程度

十勝川水系河川緑地

—— 札内川河川敷

まくべつクラブ



代表者 /
前川 雅志
登録者 / 12人
活動頻度 /
年2回程度

エコロジーパーク

—— 字相川

藤原工業株式会社



代表者 /
藤原 治
登録者 / 9人
活動頻度 /
年7回程度